

養心館 剣道道場 入門 規定

第一条 本館の精神は剣道の普及練達を図る共に之れを通して心身共に健やかな青少年を育成せんとするにある
 第二条 本館に入門希望者は所定の申込書に入門料金五、〇〇〇円を納入する。
 第三条 入門者は稽古費として左記金額を毎月末までに前納しなければならない

学生(小中高生)

共 四、〇〇〇円 (後援会費 七〇〇円)

一 般

第四条 稽古の休止若しくは廃止の届け出でなきものは在館者と見做して前条負担の義務を負うものとする

第五条 稽古は左記によりおこなう

稽古 日 程 表

	土	金	木	水	火	月	日	時 間	曜 日				
	曜	曜	曜	曜	曜	曜	曜		日	日	日	日	日
	日	日	日	日	日	日	日	A M	10:00	}	11:00		
		婦				婦	日		曜	ク			
		人				人	曜		ク	ラ			
		部				部	ラ		ブ				
	初		初		初			P M	4:00	}	5:00		
	心		心		心								
	者		者		者								
	少	少	少	少	少	少		P M	5:00	}	6:00		
	年	年	年	年	年	年							
	部	部	部	部	部	部							
		一		一		一		P M	7:00	}	8:30		
		般		般		般							
		部		部		部							

第八条 本館においては他流試合及び之れに類する試合は一切行わない

第九条 入門者は第一条に定める本館の精神を体し館の内外を問わずに常に言動を慎み苟も世人の指弾を

受けるがごとき行動があつてはならない

付 則 本規定以外の事項については必要に応じてその都度館長が之れを指示する

尚、一、稽古中の負傷その他の事故については保護者又は自分で責任を持つことを約束します

二、退館後及び長期欠席の放置防具の処分については意義の申し立てはいたしません

.....キ.....リ.....ト.....リ.....線.....

養心館 剣道道場 入門 申込書

御館 規定諒承の上申し込み致します

平成 年 月 日

住 所 学校名

氏 名 学 年

生年月日 電話番号

保護者氏名 血液型

現有段位 取得月日

養心館 剣道道場館長
塘地 健治 殿